

社会福祉法人 敬天会

この街で共に生きる

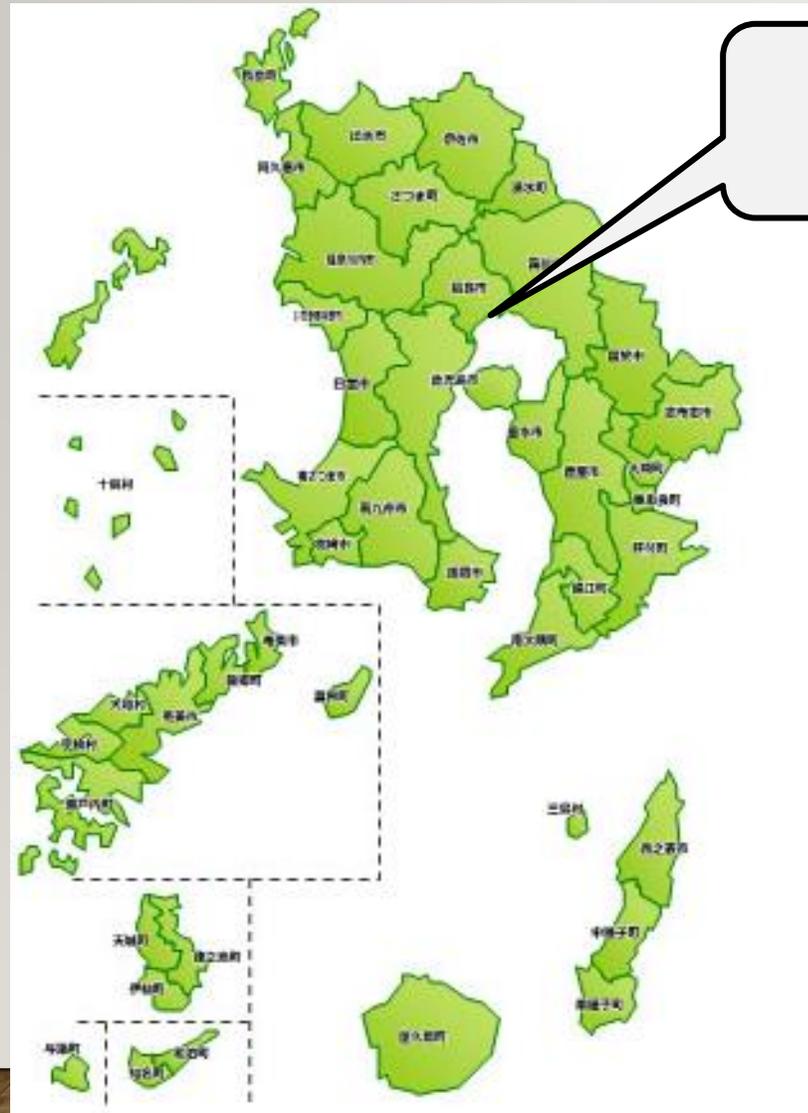
社会福祉法人 敬天会

生活支援センターさちかぜ

萬歳 瑠奈



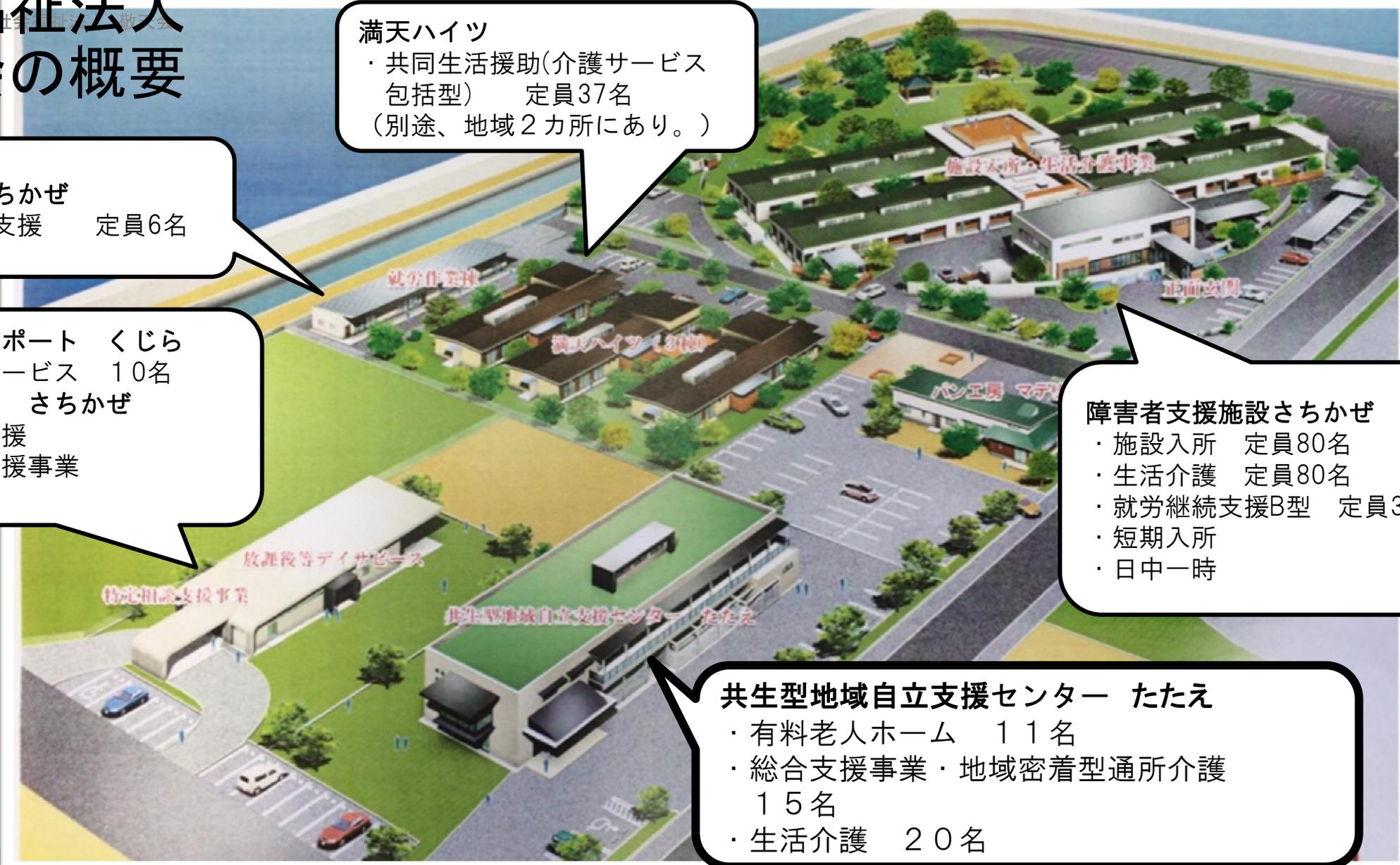
社会福祉法人 敬天会の紹介



鹿児島県
始良市



3 社会福祉法人 敬天会の概要



満天ハイツ
・ 共同生活援助(介護サービス
包括型) 定員37名
(別途、地域2カ所にあり。)

地域支援さちかぜ
・ 就労移行支援 定員6名

クリエイティブサポート くじら
・ 放課後等デイサービス 10名
生活支援センター さちかぜ
・ 指定特定相談支援
・ 障害児等療育支援事業
・ 障害児相談支援

障害者支援施設さちかぜ
・ 施設入所 定員80名
・ 生活介護 定員80名
・ 就労継続支援B型 定員30名
・ 短期入所
・ 日中一時

共生型地域自立支援センター たたえ
・ 有料老人ホーム 11名
・ 総合支援事業・地域密着型通所介護
15名
・ 生活介護 20名

4 社会福祉法人 敬天会

経営理念

"この街で共に生きる"

- あなたの人権と尊厳を大切にします
- 誰もが支え合う地域の力となれるよう努めます
- あたたかい社会づくりへの努力と研鑽を続けます
- 活力と透明性のある経営を目指します



5 社会福祉法人敬天会 主な概要

昭和45年 社会福祉法人 敬天会 設立

昭和46年 精神薄弱者更生施設 始良幸風園 設立

.....

平成21年 障害者自立支援に基づく障害福祉サービス事業として

障害者支援施設 さちかぜ

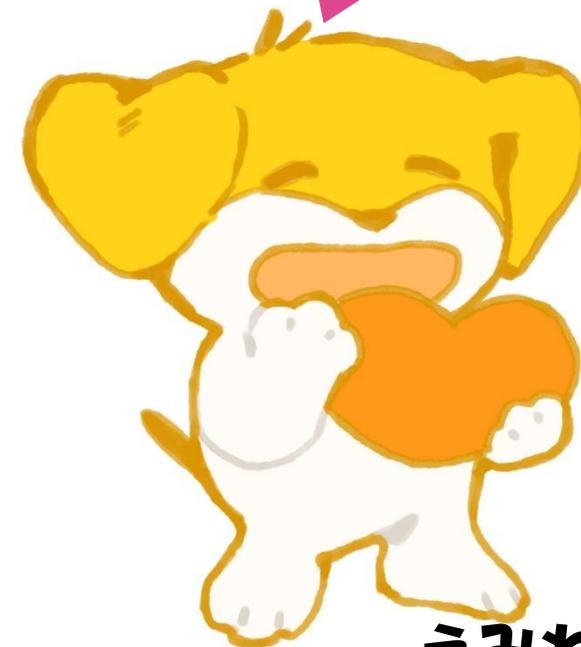
グループホーム 満天ハイツ 設置

平成23年 共生型地域自立支援センター たたえ 設置

(住宅型有料老人ホーム・通所介護・生活介護)

※平成30年 敬天会イメージキャラクター「えみわん」決定

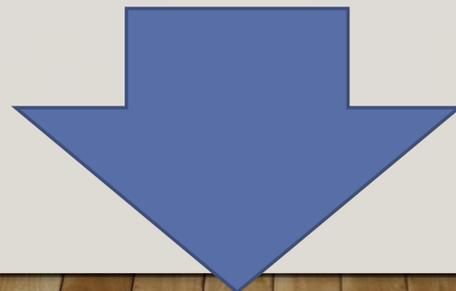
えみわんが抱いて
いるのは
『支え合いの心』



えみわん

6 共生型地域自立支援センターたたえ 設立まで

- 施設入所で長年生活してきた。年を重ねるごとに生活にズレがでてきているかも…？
- 個人の状態の変化により個々に応じた「介護」や「医療」を必要とする方も増えてきた。
- 家族から親無き後の生活を心配する声。住み慣れた場所でこのまま過ごしてほしいな。65歳を迎えたらどうなるの…？



7 共生型地域自立支援センターたたえ 設立



● 高齢になっても安心、安全に生活ができる「住宅」としての役割。

● 本人の意思を尊重した支援、本人のペースに合わせた支援。

● 馴染みの人、顔のある環境で過ごせるように。

● 障害のある人もない人も、同じ街で「共に生きる」場として…



8 現在の利用の状況

サービス種別	定員	入居者数	平均年齢	要介護状態区分	備考
住宅型 有料老人ホーム	11名	男性5名 女性6名 計11名	73歳	3	※最高齢91歳、最年少20歳 (福祉サービス利用2名)

サービス種別	定員	契約者数	平均年齢	備考
総合事業・地域密着型 通所介護	15名	14名	77.9歳	※地域から5名利用。

令和1年9月1日時点

9 良い点と課題

施設入所や共同
生活援助からの
移行は良好

しかし、障害特性の理解の
面から新しく見学される方
が利用に繋がらないことも
多い

共生の場とは？

個人への「介護」
「医療」への対応
ができる

しかし、看護師だ
けでの医療的ケ
アでは難しい面
も見えてきた

医療的ケアの充
実には？

10 対応・まとめ

『共生の場とは…』

まずはこの場所を知ってもらおう



行事等の案内をする。施設や設備等の貸し出し等を行う。



地域行事やボランティアへの参加。また、地域ボランティアへ声掛け。

『医療的ケアの充実には…』

今わたしたちに何ができるか



医療機関との連携、往診や訪問診療。



喀痰吸引等行為研修等により職員のスキルアップ・体制強化。



看護師だけでなく介護福祉士等による医療的ケアの幅を広げる。

11 65歳を迎えて

生活介護や居宅介護等を利用して自立して生活してきた方も介護保険サービスが優先となります。

※65歳以降に利用できる障害福祉サービス

就労継続支援・同行援護・行動援護等

12 65歳を迎えて

介護保険申請を行い、障害支援区分と要介護状態区分の判定に開きができるケースが多く、介護保険での支給限度額を超えてしまう部分は障害福祉サービスで補っているが、それでも不足してしまう場合がある。

→これまでの生活と変わらない位の時間数が取れない為、生活を送る中での生きづらさがうまれてしまう。

13 65歳を迎えて

介護認定で要支援がでたが、翌年非該当となる方もおり、障害福祉サービスへ再度移行する方もいる。

→サービスが変わることで手続き、申請等も変わり、サービス提供場所の変更も考えられる。だからこそ共生型サービスの広がりが必要。

14 65歳を迎えて

65歳になり介護保険サービスの利用が優先されると(低所得者も)1割負担が発生していましたが、昨年、4月より利用者負担軽減制度の要件を満たせば償還払いによる負担軽減がなされることになりました。

→市町村により進行状況は異なる様子。

15 対応・まとめ



共生型サービス事業所が増えることで、資源の少ない地域で選択する幅の広がりや本人の望む慣れた施設へ変わらず通える地域作り



ケアマネージャー等と多職種連携や介護保険サービス事業所との交流、連携を深め、移行する際に本人に必要なニーズを繋いでいく仕組み作り



本人や家族へ新しい情報を提供し、地域ニーズの把握を行い、自立支援協議会の働きを活発にする



本人の希望する生活スタイルで過ごせる地域作り

ご清聴ありがとうございました

